

令和5年度予算編成方針

1 目指すべき姿と施策の柱

(1) 目指すべき姿 ～協働と交流で創りだす『恵み多き島』えたじま～

市の最上位計画である第2次江田島市総合計画（平成26年度～令和5年度）では、目指すべきまちづくりの姿を「協働と交流で創りだす『恵み多き島』えたじま」としています。

この『恵み多き島』とは、瀬戸内の美しい海や豊かな自然に囲まれ、市民にとっては、「ずっと住み続けたいと思える【住みよさ】を備え、地域の【つながり】や【地域資源】を生かすことによって、一体感や安心、誇りや元気、にぎわいや個性を感じることができる島」であり、江田島市外の人々からは、「訪れてみたい、住んでみたいと感じてもらえるような、魅力あふれる島」としています。

(2) 目指すべき姿の実現を推進するための施策の柱

ア 住む人も、訪れる人も「ワクワクできる島」えたじま

近年、市は、「住む人も、訪れる人も『ワクワクできる島』えたじま」をテーマに、「しごとの創出」「子育てしやすい環境づくり」「健康寿命の延伸」を施策の柱に据えて市政を展開しています。

(ア) しごとの創出

地域に生き生きと働くことができる「しごと」があり、活発な経済活動の営みにより、にぎわいや活力を感じられるまちをつくる。

(イ) 子育てしやすい環境づくり

「江田島市で子育てがしたい」と感じることができる、魅力的で、かつ安心して子どもを育むことができるまちをつくる。

(ウ) 健康寿命の延伸

市民の皆様が、元気で健康に過ごすことができるまちをつくる。

イ 人口減少へ対応するための総合戦略

本市にとって最大の課題は人口減少であり、地域の持続性を確保するためには、県内市町でも高い部類にある人口減少率を緩和させる必要があります。

令和2年度に策定した『江田島市第2期総合戦略』では、人口減少への対処に関する施策の重点ターゲット層を「若年層」「子育て世代」と設定しています。また、施策の柱として、前述のとおり「地域で暮らすためにしごとをつくる」「子どもが生まれ、育つ環境をつくる」「元気に暮らし続けるまちをつくる」の3項目に、交流人口・関係人口との関係性の拡大・進化を目指す「人と人とのつながりを結び、縁を有する人を増やす」という1項目を掲げ、関連施策を推進することとしています。

(3) 令和5年度予算における施策の重点項目

令和5年度の施策は、令和6年度に期限を迎える第2次長期総合計画の「目指すべき姿」の実現のため、これまでの取組を振り返り、新たな総合計画策定への基礎づくりに向け、「しごと」「子育て」「健康」「人のつながりと縁」の施策の柱を重点項目として、事業を推進しつつ、それを支える暮らしの基盤整備に取り組んでいきます。

また、ロシアのウクライナ侵攻や日本を取り巻く様々な状況により影響が広がっている原油価格・物価高騰や、新型コロナウイルス感染症への対応も図っていきます。

2 令和5年度の施策の方向性

(1) 市行財政経営計画に基づく財政健全化への取組

令和3年に策定した「江田島市行財政経営計画（令和2年度～6年度）」の財政健全化への取組項目に基づき、事務事業総点検の実施による事業の見直しや各種取組を進めるとともに、将来にわたって持続可能な財政健全化に取り組んでいきます。

ア 歳入の確保

- ・受益者負担の見直しとして、使用料、手数料の適正化を図ります。
- ・未利用財産の利活用の促進として、売却や貸付等による有効活用を図ります。

イ 経常的経費の見直し

- ・ゼロベースで必要性を検証し、各種補助金の見直しを行います。
- ・利用率、市の関与の必要性等から公共施設のあり方等の見直しを行います。
- ・事業の必要性、効率性などの視点から事務事業の見直しを行います。

(2) 重点項目の推進

令和2年国勢調査における本市の人口は21,930人で、前回の国勢調査人口24,339人に比べ、2,409人の減少となりました。

国立社会保障・人口問題研究所の推計に比べ、減少数は改善したものの、未だ年間500人近い減少ペースが続いており、人口減少は、最大の懸案事項です。

人口減少を劇的に改善できる特効薬はありませんが、令和5年度においても、社会増減に影響を及ぼす「しごとづくり」「人のつながりづくり」と、自然増減に影響を及ぼす「子育て」「健康」の重点項目の取組を地道に推進していきます。

ア しごとの創出

- ・ 6次産業化による収益性の向上などにより、産業としての農林水産業の振興を図ります。
- ・ 新商品開発、販路開拓支援やデジタル技術の導入促進などにより、地場産業の経営安定化や活性化を図ります。
- ・ 起業や事業継承、企業やオフィスの誘致、本市でのビジネス展開への支援などにより、「新たなしごとの場」の創出を図ります。

イ 人のつながり・縁づくり

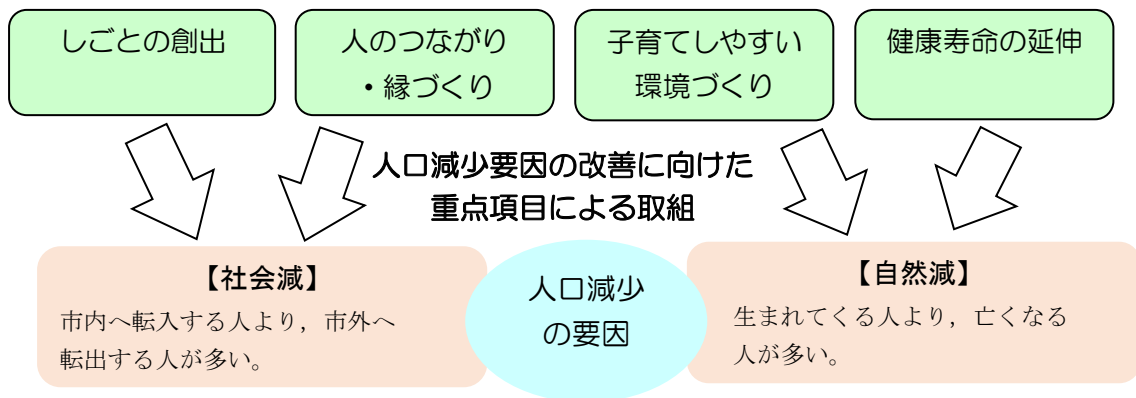
- ・ 体験型提供を核とした観光振興の推進を図り、本市への来訪を促進します。
- ・ 地方分散意識の高まりを踏まえつつ、学生やリモートワーカー、ビジネス人材、移住希望者その他の多様な人材の誘引や交流を促進し、イノベーションが生み出される機運の醸成を図ります。
- ・ 関係人口との交流や協働などにより、本市との縁の深化を図ります。

ウ 子育てしやすい環境づくり

- ・ 出産や子育てしやすい環境の構築及び子育てサポートを図ります。
- ・ 島の文化や環境、地域力などを生かしつつ、保育・教育を展開します。

エ 健康寿命の延伸

- ・ 市民が健康な暮らしを営むための保健事業と介護予防を展開します。
- ・ 高齢者が地域で活躍できる場及び機会の確保を図ります。



(3) 各種取組を支える共通の視点による取組

令和5年度においても、各施策の取組を横断的に貫き、支える共通の視点として、次の事項に取り組んでいきます。

ア DXの推進

本市の喫緊の課題の一つであったDXの推進は、今年度からDX推進本部の設置やCIO補佐官の登用、デジタルビジョンの策定に取り組んでいます。

こうした取組を基に、各施策分野における利用者の利便性や施策の効果・効率性を高めるため、デジタル技術の積極的な活用を図ります。

DX：デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation)。
デジタル技術による生活やビジネスなどを変革させるという概念。

イ 暮らしの基盤整備

道路などのインフラ施設の維持管理、航路やバスなどの生活交通や暮らしのセーフティネットなどの生活基盤の支援は、日々の暮らしに密着する重要な取組のため、市民目線に立った施設の適切な維持管理、事業の適正な運営に努めます。

また、近年相次いで発生する災害や施設の老朽化対策として、国土強靱化計画や長寿命化計画などに基づき、安全安心なまちづくりに向け、取り組めます。

(4) 原油高、物価高への対応

ロシアのウクライナ侵攻や日本を取り巻く様々な状況により影響が続く、原油や物価の高騰は、市民の暮らしや事業者の経済活動にも影響を与えています。これらの影響を受けている生活者や事業者に対する支援に関する施策に取り組んでいきます。

ア 生活者支援

- ・エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響に対する支援を行います。

イ 事業者支援

- ・農林水産業、医療・介護施設、地域公共交通や観光業等事業者の物価高騰の影響に対する支援を行います。

(5) 新型コロナウイルス感染症への対応

国の監視体制が見直されるなど、新型コロナウイルス感染症への対応は大きく変化してきています。

今年度も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止や予防対策のため、各種イベントや事業が中止や延期となりました。一方で、一定間隔を取った会場の設営、人数制限や規模縮小、飲食制限などの対策を取りながら、事業も実施しています。

令和5年度は、コロナ前の日常を取り戻す動きが進むと思われます。そのような動きの中で、コロナ禍で取り組んだいろいろな経験を教訓として、コロナとの共存、コロナ後を見据えた事業のあり方・進め方を考える良い機会ととらえ、事業の見直し・再構築に取り組むとともに、with コロナ、after コロナの時代を見据えた事業にも取り組んでいきます。

(6) 広島サミット関連事業

令和5年5月に先進7カ国首脳会議（G7サミット）が広島市で開催されます。関与が可能なものがあれば、この機会に、広島市に近い立地条件などを利用し、江田島市の知名度を高めるような、様々な効果を期待して、関連事業に取り組んでいきます。

3 予算編成における基本方針

市政運営を行っていくため、市の考えで自由に使える財源は、市税を始めとする一般財源です。しかしながら、この一般財源にも限りがあり、事業の実施に当たっては、より効果的に効率よく、一般財源を活用していく必要があります。

また、市行財政経営計画では、財政運営の健全化に取り組む目標額を定め、重要施策の推進や新たな課題に対応するための財源（政策的経費に使える一般財源）を確保することとしています。

(1) 歳入規模に準じた予算編成

市税などの自主財源が少なく、地方交付税や国・県支出金などの依存財源に頼らざるを得ない財政構造の本市では、限られた財源をいかに有効に活用するかが常に問われています。

将来にわたって持続可能な市政運営ができる財政状況を目指していくため、歳入規模に準じた予算編成に向けて、新たな視点や工夫による歳入の確保、歳出の削減に取り組んでいくこととします。

また、各事業において、国や県その他民間団体との連携など、利用可能な交付金や補助金などの情報収集に努め、積極的に活用することとします。

(2) 成果を意識した事業の見直しによる予算編成

決算資料の主要施策の成果に関する報告書における成果と課題に対し、昨年度から取り組んでいる事務事業総点検を踏まえ、各部局において、職員自らが考え、見直しを行い、事業実施による成果を意識した事業の組立による予算編成に取り組むこととします。

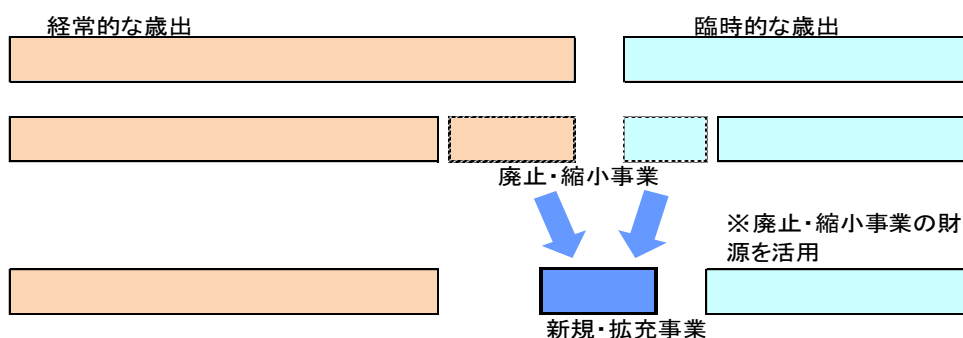
また、新型コロナウイルス感染症への対策に伴い、中止や内容を変更して実施した事業を検証し、前例にとらわれることなく、ゼロベースで事業の再構築を検討することとします。

(3) 新規・拡充事業

厳しい財政状況にあっても、日常の業務における気づきや市内各地域の市民からの改善要望、時代の変化など、新たな課題の解決に向けた取組・事務の改善は必要です。

新規・拡充事業については、令和5年度の施策の方向性及びこれまでの取組の成果を踏まえ、効果的かつ効率的な事業をしっかりと協議・構築し、実施することとします。

新規・拡充事業の財源については、既存の事業内容や規模の見直し、又は縮小や廃止などにより、削減した額の範囲内で整理します。



4 本市の財政状況と収支見通し

(1) 財政状況

令和3年度普通会計決算では、歳入が165億6,548万円、歳出が158億6,755万円となりました。令和4年度への繰越財源を除いた、実質収支は3億2,808万円でした。

歳入では、市税が人口減少や地価の下落等に伴い減少しましたが、歳入の約3割を占める普通交付税は、新規項目による再算定などにより増加しています。

歳出では、新型コロナウイルス感染症の臨時給付に伴い扶助費が増加しました。繰越による普通建設事業費や災害復旧費の減少のほか、令和2年度の臨時措置だった定額給付金の終了により、補助費が減少しました。

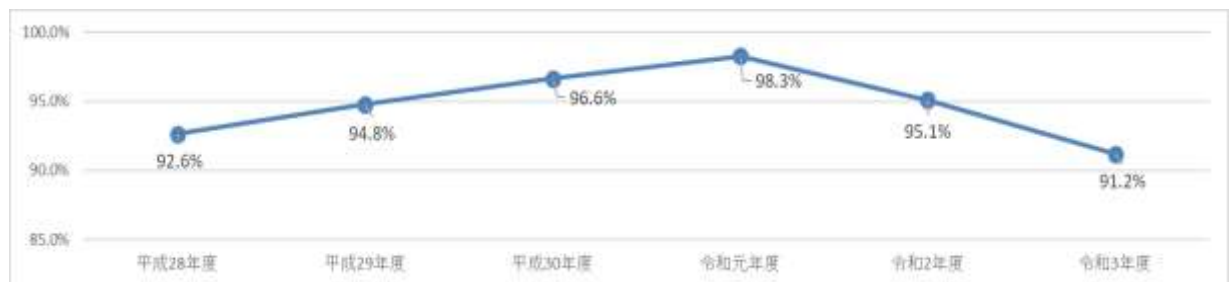
市債残高は、普通建設事業や災害復旧事業等の終了や繰越により、借入額が減少し、177億5800万円となりました。

基金のうち財政調整基金の残高は、令和3年度の歳入歳出の執行見込みによる3億円の積立ができたことで、44億7,600万円となりました。しかしながら、令和4年度は当初予算ベースで6億8,000万円を取り崩すこととしており、単純計算で令和4年度末残高は38億300万円となる見込みです。

経常的な歳入に対する、経常的な歳出の割合を示す経常収支比率は、令和3年度決算で91.2%となり、前年度の95.1%から低下しました。

これは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、各種事業やイベントの中止、規模の縮小などによる経常的な歳出の減少、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする臨時的な歳出の増加、普通交付税の再算定による追加交付など歳入の増加による影響と考えられます。

経常収支比率の低下は、前述の新型コロナウイルス感染症による影響が大きく考えられることから、今後の事業を進めていく中で、注意が必要です。



経常収支比率の推移

(2) 収支見通し

令和2年度に策定した「江田島市行財政経営計画」の収支見通しでは、既存の事業を継続するだけでも、計画期間中における財源不足が見込まれています。

令和3年度決算を基にした、収支見通しの見直しにより、計画期間内の財源不足額は減少したものの、このままでは、経常的な歳入で既存の事業だけしか実施でき

ない状況が見込まれるため、一層の経常経費の削減に取り組まなければ、投資的経費や新規事業を実施するための財源を確保することが困難な状況となります。



【参考】経常的歳入と経常的歳出の見込み

R3以前は決算。R4以降は推計値。R4以降は歳出の棒グラフが歳入の折れ線グラフと差がなく、経常的歳出の削減に取り組まなければ、新規事業に取り組めない状況になります。

経常的な歳入である市税は、人口減少や地価の下落などによる減少に加え、普通交付税も、合併特例加算の終了（令和2年度）や、交付税算定の基準となる人口などの影響により減少が見込まれます。

さらに、地域拠点の施設整備等に活用してきた合併特例債の発行期限である令和6年度より後には、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれます。

令和5年度は、未だ出口の見えない新型コロナウイルス感染症の状況、原油高や物価高による市民・事業者への影響も大きくなる恐れがあります。

また、近年の気象状況に伴う、新たな災害に対応する経費が必要となることも考えられます。

これまでのように、財源不足に対し、基金を取崩して対応する財政運営を続けると、後年度には基金も枯渇し、既存の事業すら実施できないだけでなく、災害などの急を要する事態にも対応できなくなります。

そうしないためにも、まずは、現状・今後の課題をしっかりと認識し、その課題にどう取り組むかをしっかりと考え、協議し、将来にわたって持続可能な江田島市の行財政経営を目指した予算編成を目指していく必要があります。

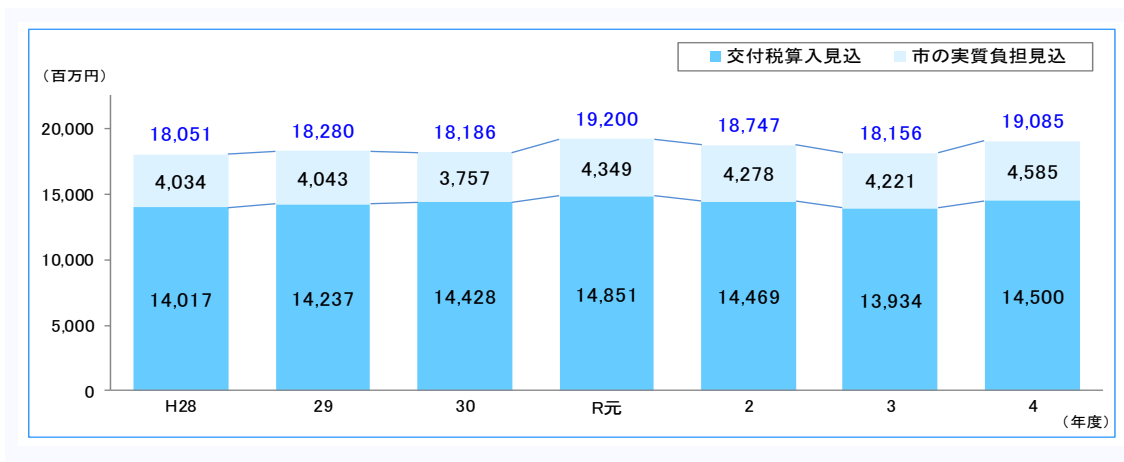
(参考) P. 6～7 財政状況

【決算状況】

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和3年度
歳入総額 (a)	18,510,994	16,565,487
歳出総額 (b)	17,272,933	15,867,553
差引額 (a)-(b)=(c)	1,238,061	697,934
翌年度へ繰り越すべき財源 (d)	1,010,187	369,848
実質収支 (c)-(d)=(e)	227,874	328,086

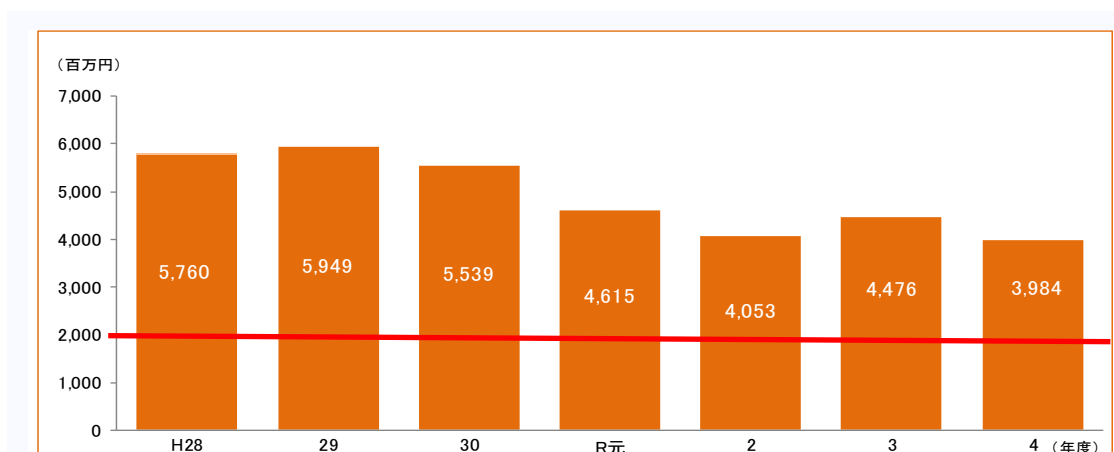
【市債残高の推移】(一般会計)



(令和4年度は推計後の見込額)

※令和3年度市債残高181億5,600万円のうち、約139億3,400万円は後年度に交付税算入が見込まれるため、市の実質的な負担は、約42億2,100万円となります。

【財政調整基金残高の推移】



(令和4年度は推計後の見込額)

※財政調整基金は、災害など緊急に財源が必要となる場合に備え、20億円程度を維持したいと考えています。